

まちづくり

意見公募手続による市民の意見を募集 (仮称)太田市外三町広域 斎場整備基本計画(素案)

市民課 圖0276-47-1937

閲覧期間 |2月|0日金~|月||日火 閲覧場所 市民課(市役所1階)、市政 情報コーナー(同1階)、各行政センター、 市HP

意見の提出 期間中(消印有効)に直 接または郵送、ファクス、メールで、同課 (〒373-8718 住所不要、20276-47-1872、⊠015200@mx.city.ota. gunma.jp) \land

空き家の管理は定期的に

まちづくり推進課 **■**0276-47-1843

空き家を放置すると倒壊の危険、放火 の誘発、害虫の発生、不審者の侵入など で周辺住民に不安や迷惑を与える恐れ があります。空き家を所有する人は定期 的な状況確認や適切な管理を行いま しょう。

空き家を売りたい・貸したい人

市が運営する空き家バンクに登録しま せんか。その情報を公開して利用希望者 に情報提供を行います。詳しくはまちづく り推進課へ問い合わせください。

> 詳しくは こちら▶



都市計画原案の 閲覧と公聴会

都市計画課 圖0276-47-1839

閲覧

原案 太田都市計画道路3·5·30号本 町新井線の変更

閲覧日時 12月1日(水)~15日(水)、午前 8時30分~午後5時15分(土・日曜日を 除く)

会場 都市計画課(市役所7階) ※原案は市HPでも閲覧できます。

公聴会

日時 12月24日(金)、午前10時~ ※公述人がいない場合は中止します。 会場 市役所 I O階 I OA会議室 公述の申し出 希望者は12月15日(水) まで(必着)に閲覧会場にある申出書に 記入して直接または郵送で、同課へ 公述人の選定 申し出た人の中から市 長が選定

傍聴 当日直接、会場へ

※会場の都合で入場できない場合もあ ります。





税金

固定資産税の適正課税に 協力を!

資産税課 圖0276-47-1819

固定資産税の評価額算定のため、新 築または増築した家屋を調査します。該 当する家屋の所有者に通知して行います。 対象 令和3年1月2日~4年1月1日に 完成する家屋

本年度は新型コロナウイルス感染拡 大防止のため、基本的に図面などの資 料による調査をしています。希望者には 訪問による内部調査を実施します。また 調査時は消毒やマスクの着用など感染 対策に努めます。

年内に届け出をしないと 引き続き課税されます

家屋の固定資産税は1月1日現在の 所有者に課税されるため、所有権移転 後に届け出をしないと引き続き前所有者 に課税されます。

次のいずれかに該当し、届け出をして いない人は資産税課(市役所2階)や市 HPにある届出書に必要書類を添えて同 課へ提出してください。

●法務局の登記簿に登記されていない家 屋を売買や相続などで所有権移転した

●家屋を取り壊した





かんたん・便利 スマホで確定申告をしよう!

市民税課 圖0276-47-1932

給与所得や年金所得、上場株式など の譲渡所得がある人を対象に確定申告 のスマホ申告説明会を開催します。

e-Taxでの確定申告をしたことがない 人は、ぜひお越しください。

会場·期日 市役所9階 9A会議室=12 月 17日金·20日月) **新田庁舎**=21日火)· 22日(水)

時間 午前10時~午後4時 ※来場順に15~30分程度説明をします。

e-Taxのおすすめポイント

- ●添付書類が一部省略できる
- ●自動計算で早期還付が可能
- ●いつでも(24時間)申告ができる
- ●混雑を避け、感染リスクを減らせる ※申告にはマイナンバーカードが必要 です。早めの準備をお願いします。

問い合わせ

館林税務署 ■0276-72-4373

市県民税特別徴収11月分

●納期限 12月10日金 期限内納入をお願いします。

※期限を過ぎると、延滞金がかかりま す(1000円以上の場合のみ)。

※内容に変更がある場合は「給与所 得者の異動届出書」を速やかに提 出してください。

収納課 ■ 0276-47-1936

新型コロナワクチン関連情報

新型コロナワクチン追加接種 (3回目)が始まります

優先的に2回目の接種を受けた医療従事者から接種をします。

接種の時期

2回目の接種完了からおおむね8カ月以上後

65歳以上の高齢者などの接種については今後お知らせします。

初めて接種を希望する人へ

市の集団接種の受け付けは終了しています。接種を希望する場合は 医療機関での個別接種となります。

詳しくは市HPまたは市コールセンターへ問い合わせ ください。



市HP▲

市新型コロナワクチン接種コールセンター 📾 0570-074-650 午前8時30分~午後5時15分 ※土・日曜日、祝日も開設しています

感染対策を徹底しましょう

新たな感染拡大を防ぐためにも基本的な感染対策に取り組みましょう。

基本的な感染対策











3密の回避

マスクの着用

こまめな 手洗い・手指消毒

換気

ワクチン接種に関する不当な差別はやめましょう

接種を受けることは強制ではありません。職場や学校など で周りの人に接種を強制したり、接種を受けていない人に差 別的な扱いをしないようお願いします。

市民そうだん課 1回0276-47-1912